平成２７年（再ロ）第１８号

神奈川県綾瀬市寺尾台２丁目30番25号　スカイビレッジ201

再生債務者　松下　夏子

1　決定年月日時　平成27年12月28日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月25日まで

4　一般異議申述期間　平成28年２月８日から平成28年２月15日まで

横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第３号

石川県かほく市中沼ヨ５番地１

再生債務者　小池田正二

1　決定年月日時　平成27年12月28日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月25日まで

4　一般異議申述期間　平成28年２月１日から平成28年２月15日まで

金沢地方裁判所民事部

平成２７年（再ロ）第２号

長野県安曇野市穂高柏原853番地２

再生債務者　等々力仁一郎

1　決定年月日時　平成27年12月28日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月25日まで

4　一般異議申述期間　平成28年２月８日から平成28年２月15日まで

長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再ロ）第１８号

京都市伏見区淀新町610番地52

再生債務者　寺嶋　美咲

1　決定年月日時　平成27年12月25日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月25日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月29日から平成28年２月５日まで

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第９号

福岡市南区野多目３丁目２番１―705号

再生債務者　下城　奨

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月22日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第１号

鹿児島県薩摩川内市宮崎町1550番地１

再生債務者　中馬　章

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月25日

鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１０号

札幌市中央区南６条西21丁目１番52号　高宮マンション201

再生債務者　高宮　康彰

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月28日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第１１号

大阪市鶴見区諸口３丁目５番16―502号

再生債務者　藤岡　一夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月28日

大阪地方裁判所第６民事部

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。

平成 28 年１月 12 日

公立学校共済組合理事長　玉井日出夫

（再任）　理事（非常勤）　古澤　利通

任期満了年月日　平成27年12月10日

任 命 年 月 日　平成27年12月11日

（再任）　理事（非常勤）　岡本　泰良

任期満了年月日　平成27年12月31日

任 命 年 月 日　平成28年１月１日

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

甲の理事会及び評議員会並びに乙の理事会の承認決議は平成二十七年十月二十二日に終了しております。

なお、この合併については平成二十七年十二月七日付で北海道知事の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月十二日

北海道北広島市共栄二一番地一

（甲）社会福祉法人えぽっく

理事長　松坂　優

北海道北広島市輝美町二一番地三

（乙）社会福祉法人輝美福祉会

理事長　松坂　優

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十二月七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月二十日

掲載頁　八十一頁（号外第二六二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月二十日

掲載頁　八十一頁（号外第二六二号）

平成二十八年一月十二日

秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷一八四番地の五

（甲）株式会社大切

代表取締役　鈴木　文夫

秋田県仙北市角館町古城山一八番地一二

（乙）株式会社グランデールガーデン

代表取締役　鈴木　節子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十六日

掲載頁　五十二頁（号外第一四四号）

平成二十八年一月十二日

栃木県栃木市泉川町五五六番地

（甲）滝沢ハム株式会社

代表取締役社長　瀧澤　太郎

埼玉県川口市柳崎二丁目一九番二六号

（乙）六合ハム販売株式会社

代表取締役　中江　一雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月二十八日

掲載頁　八十三頁（号外第二九二号）

平成二十八年一月十二日

東京都台東区東上野一丁目二六番二号

（甲）株式会社ライブズ

代表取締役　岩崎　輝巳

東京都台東区東上野一丁目二六番二号

（乙）ケーワンホールディングス株式会社

代表取締役　石崎　克博